

現場でつかえるマナー研修

社会福祉施設の職員として働くにあたり、社会人としてのマナーや態度、福祉の職場で必要とされるコミュニケーションなど、組織人として身につけておくべき基礎の習得を図ります。

日時 : A: 令和2年 9月 3日(木) 10:00~17:00
B: 令和2年 10月 9日(金) 10:00~17:00
※ 4/17(金)、5/15(金)、6/5(金)の延期日程です。
2コース同じ内容になります。

会場 : こうべ市民福祉交流センター2階 201教室

講師 : 株式会社エイデル研究所 講師 君嶋信子 氏

受講料 : 6,000円(事前振込) ※ 申し込み締切後、受講決定通知と併せて受講に伴う振込用紙を受講者宛にお送りします。

締切 : A: 令和2年 8月20日(木)
B: 令和2年 9月25日(金) ※ お申し込み後、受付確認連絡を受けたにもかかわらず、受講日の5日前になっても通知が届かない場合は、お手数ですが お問い合わせください。

定員 : 40名

申込 : 所定の申し込み用紙に必要事項をご記入の上FAXまたは、HPよりお申し込みください。
※ お申し込み後1週間たっても市民福祉大学からの連絡がない場合は、お手数ですがお問い合わせください。
※ お申し込みの際、お知らせいただいた個人情報につきましては、本講座にかかる事務以外に一切使用いたしません。

内 容

◆なぜ接遇・マナーは大切なのか

- ・心に残っている接遇は？
- ・笑顔・身だしなみ
- ・挨拶、言葉遣い
(敬語チェックと社会人としての言葉)
- ・電話応対、お茶の出し方等

◆福祉職場でのコミュニケーション

- ・「ホウ・レン・ソウ」の達人になる
- ・職場での人間関係の基本
- ・チームケア(保育・介護・支援)のために必要なコミュニケーション
(利用者・職場の仲間との信頼関係の構築)

◆福祉職としての接遇

- ・おもてなしとは一味違うケアサービス・マナー
- ・一般のサービス業と福祉サービスのちがいは？
(グループワーク・発表)

◆入職後半年の経験から

- ・理想・希望と現実のギャップはありましたか？
- ・ギャップを埋めるためには何が必要だと考えますか？

◆福祉のプロに向けて

- ・プロフェッショナルとは
- ・プロとしてのプライド

◆行動宣言

- ・「すること3ヶ条、
しないこと3ヶ条」

～パワハラ防止法義務化～
パワハラと指導の違い





【交通のご案内】

- ◆ 阪急・阪神「神戸三宮」JR
市営地下鉄西神・山手線「三宮」徒歩 15 分
- ◆ 市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前駅」徒歩 7 分
- ◆ ポートライナー「貿易センター駅」徒歩 5 分
- ◆ 神戸市営バス⑦系統「市民福祉交流センター前」
下車すぐ

【お問い合わせ・お申し込み】

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学
〒651-0086 神戸市中央区磯上通 3 丁目 1 - 3 2
TEL : (078)271-5300 FAX : (078)271-5365
E-mail : daigaku@with-kobe.or.jp
URL : <https://www.shiminfukushidaigaku.jp>